

(別記様式)

平成31年度 府立久御山高等学校 学校経営計画（スクールマネジメントプラン）（ 計画段階 ）

学校経営方針（中期経営目標）	前年度の成果と課題	本年度学校経営の重点（短期経営目標）
<p>府立高校に期待される役割は、多様な生徒の個性に対応した教育を行うとともに、21世紀の日本社会を担う有為な人材を育てることである。</p> <p>本校は、久御山町内で唯一の府立高校であるという立地特性を活かし、地域・保護者に信頼され、その期待に応える教育活動を推進することが重要である。そのためには、本校が目指す文武両道教育達成のため、道徳規範や生活規律の徹底を図るとともに、自ら学ぶ学習習慣を確立し、高校教育の総和である希望進路の実現に向けた取組を全力で進める必要がある。</p> <p>1 基本的生活習慣の確立を図るとともに、教養ある豊かな人間性を育み、よりよき人格の形成に努める。</p> <p>2 一人ひとりの学習意欲を育て、確かな学力を身に付けるとともに、自己実現を目指す自立した人間の育成に努める。</p> <p>3 21世紀をリードする創造性と、よりよい社会の形成に主体的に参画する人材の育成を目指す。</p>	<p>1 「チーム久御山」としての組織力を高めるために、教職員全体の連携をより深めることが重要である。</p> <p>2 新学習指導要領への対応と、生徒に確かな学力を育成するために、授業改善を推進し教師力の向上を図る必要がある。</p> <p>3 希望進路の実現を目指した進路指導を行い一定の成果は得たが、目標数値には達しなかった。早期に進路意識を持たせ、粘り強く地道に努力させるための指導方法を研究する必要がある。</p> <p>4 部活動と学習活動が両立できるよう、校内体制や指導方法により改善を加える必要がある。</p> <p>5 ホームページ等を充実させ、保護者にとっては開かれた学校、中学生にとっては入学したい学校となるための情報発信を行わなければならない。</p> <p>6 HR担任や各教科担当で手帳等の学習ツールを有効に活用できるよう促し、生徒の質の高い学力の向上を図る必要がある。</p>	<p>1 個に応じたワンランクアップを目指す教育活動を行う。</p> <p>(1) A L や I C T 活用など、「主体的・対話的で深い学び」のための授業改善を推進する。</p> <p>(2) 生徒に早期に進路意識を持たせ学習意欲を向上させるとともに、手帳や動画学習を効果的に活用させ、生徒のより高い希望進路実現のための組織的な取組を行う。</p> <p>(3) 部活動加入率を向上させて学校の活性化を図るとともに、部活動と学習とを両立させるための生徒の自己管理能力を育成する。</p> <p>(4) 配慮を要する生徒へのきめ細やかな教育相談・特別支援教育を推進する。</p> <p>(5) 自転車マナーの遵守や情報モラルを向上させ、人や社会と共生するための人間力の育成と地域社会の一員としての自覚を高める。</p> <p>2 保護者・地域に信頼される「開かれた学校づくり」を推進する。</p> <p>(1) ホームページ等を活用し、学校の特色や魅力についての広報活動を積極的に行う。</p> <p>(2) 「総合的な探究の時間」等を通して地域と連携した活動を深化させる。</p> <p>(3) 部活動や生徒会活動等のボランティア活動の活性化を図ることで、地域社会に貢献する。</p>

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
(1) 組織・運営	学校運営体制の強化を図る。	分掌・教科間の連携を強化し、「チーム久御山」として組織的・効率的な学校運営を行い、共通理解のもとで重点目標の達成に努める。		
	学校評価の充実に努める。	学校評価・授業評価結果分析や学校評議員等の意見から本校の課題を明確にし、その解決に努めることで学校改善を行う。		
(2) 教育課程の編成と実施	コースの特色を生かした教育内容を研究し、充実させる。	本校の教育目標を踏まえ、特色ある教育課程の編成と円滑な実施を行う。 本校のコース制や今後の高大接続のあり方を検証し、さらなる充実を目指す。		
	個に応じた適切な指導を行う。	本校生徒の現状を踏まえ、ガイダンス等による適切な指導のもと、学力の定着と伸長を図る。		
(3) 学習指導	学習環境の整備と授業規律の向上を図る。	担任、教科担当等の連携を密にして成績不振生徒の実態把握に努め、中途退学や原級留置、安易な転学の防止を図る。		
	生徒の自学自習の定着と教員の教科指導力を向上を図る。	府立高校実力テスト等を活用し、実態に応じた課題の設定や学習環境を整え、自学自習の定着を図る。 授業公開、研究授業週間等を設定し、教科指導力の向上を図る。		
(4) 特別活動	部活動を特色ある学校づくりの一つとして推進する。	部・同好会を整理し、加入率の向上（80%）を目指すと共に、部活動をより活性化させ、一層の充実を図る。		
	学校行事やクラス行事など生徒の自主活動の活性化を図る。	行事を通じて学年やクラスの集団づくりに努めるとともに、積極的な委員会活動を推進することにより共助の精神を育む。		
(5) 生徒指導	自ら律する力をつけた生徒を育成する。	校訓である「自学・自律・自鍛」及び共助の精神について、教育活動を通して実践する能力と態度を養成する。		
	問題行動を起こさせない生徒指導を行うように努める。	警察との連携を深め、交通安全指導講演会も含め指導内容を充実させ、交通ルールの遵守やマナーの向上を図る。		
	防犯体制・防犯教育の充実を図る。	緊急時の対応体制の確立、日常の校門指導（遅刻等）、校内巡回（盗難防止等）指導体制を継続して実施する。薬物乱用やSNS等を介したサイバー犯罪の危険性を理解させ、安全確保の意識と緊急時の適切な行動の実践力を育成する。		

評価領域	重点目標	具体的方策	評価	成果と課題
(6) 進路指導	発達段階に応じた3年間の系統的なキャリア教育を推進する。	3年間を見据えた進路計画を作成し、学年団との連携することを通して早期の進路目標の設定とより高い進路実現を図る。		
	主体的・探究的に学ぶ学習習慣を育成する。	動画による学習システムを有効に活用するための取組を実施するとともに、小論文や面接等の指導を通して思考力・判断力・表現力の育成を図る。		
	進路情報の収集・整理・管理を適切に行い、生徒・保護者・教職員に発信する。	進路指導部だよりや進路の手引きの活用を推進したり、保護者進路説明会や面談で資料を提供したりするとともに、大学入試改革についての教員研修会を実施し、学校としての対応を検討する。		
(7) 人権教育	特別支援教育の充実を図る。	関係分掌等との連携を図り、支援の必要な生徒の実態把握と、早期からの適切な対応に努める。		
	人権意識の高揚を図る。	日常生活の中で他人に配慮する姿勢を身につけさせ、「暴力・いじめ」を絶対に許さない気運を醸成する。 各分掌と連携して計画的に人権学習を実施することで、生徒がより高い人権意識を持つように努める。		
(8) 図書館指導	図書館資料や設備を充実させる。	生徒が図書のコピー検索により、自主的に必要な書物・資料を探ることができるよう指導、啓発する。		
	読書の推進を図る。	朝の一斉読書の充実をはかる。また、生徒の読書についての意識や興味などのアンケート調査を行い、読書推進の参考とする。		
	視聴覚教室等における視聴覚教育を円滑に推進する。	視聴覚教室や図書部保管の機器類を適正に管理整備し、視聴覚教育を円滑に推進するとともに、生徒に視聴覚教室の使用マナーを徹底する。		
(9) 健康・安全	健康・安全管理の徹底を図る。	学校保健計画に基づき、適切な健康診断、健康調査、事後指導、健康相談を徹底する。 校内美化活動を推進し、安全な学習環境を整える。		
	健康安全教育・環境教育の充実、推進を図る。	薬物乱用防止教育を徹底し、性教育や熱中症対策講座等の予防教育などの健康教育を推進する。		
	教育相談活動の充実を図る。	各分掌との連携を密に、教育相談会議を有機的に機能させるとともに、スクールカウンセラーの効果的な活用を図る。		

評価領域	重点目標	具体的方策	評価			成果と課題
(10)研究・研修	今日的教育課題を解決するための研究・研修に努め、教職専門性を高める。	次期学習指導要領に向けた指導方法の工夫や学力向上のための研究をするなど、教職員の資質能力の向上による学校全体の教育力向上に努める。				
	サービス規律の確保に努める。	サービス規律を確保するため、あらゆる機会を通じて啓発する。				
(11)安全管理	施設設備の安全管理の徹底に努める。	施設・設備の定期的な点検を実施し、不良箇所等の早期発見・早期対策に努める。				
	災害時の対応について、万全の対策を整備する。	防災教育を充実させるとともに、災害発生時の連絡方法の徹底等を図る。				
(12)情報・文書管理	校内の情報・文書管理の効率化を図る。	情報・文書管理に関する運用管理システムを構築し、効率的な運用に取り組む。				
	文書業務・成績処理の効率化・正確化を図る。	校内LANの管理運営、サーバーの管理運営等、コンピュータ関連の情報管理システムを構築かつ運用する。				
(13)開かれた学校づくり	広報活動（情報発信）を積極的に行う。	ホームページの定期的更新を図り、タイムリーな情報を提供する。また、「お知らせメール」等を活用し、家庭への情報発信に努める。 迅速に広報資料を作成・配布し、中学校等の訪問を積極的に実施したり、学校説明会をより充実させたりして、本校の教育活動の周知を図る。				
(14)家庭・地域との連携	家庭や地域社会との連携の強化に努める。	家庭・地域社会との適切な連携に努めるとともに、近隣のこども園・小学校等との連携事業の充実を図る。				

学校関係者 評価委員会 による評価	
-------------------------	--

次年度に向けた 改善の方向性	
-------------------	--